

第4回 臂曲岩石採取事業監理委員会 会議録（要点筆記）

1. 日時 平成24年8月30日 10:45~11:30

場所 遊佐町 しらい自然館

出席 地元集落等委員：8人、川越工業：6人、山形県：5人、遊佐町：3人
合計22人 傍聴：なし 報道：関係者なし

2. あいさつ

遊佐町：猛暑の中ご苦労さまです。先ほど採石場を見せていただいたので、お聞きしたいことも含めて、協議をよろしくお願ひしたい。

山形県：暑い中の現場確認お疲れさまでした。東日本大震災での岩手、宮城の復興事業において、生コン、採石が不足しているとの課題がある。社会基盤の整備に採石が欠かせないことを改めて認識した。採石をするにあたっては、認可された計画を遵守していただき、地域の方々に迷惑をかけないことも努力していかなければならぬ。地域の方々や採石事業者がお互いに気付かない課題等があると思うので、この場で建設的な議論をしていただき、地域に迷惑がかからないように採石事業を行なうことを期待したい。

川越工業：猛暑の中足を運んでいただき、大変ご苦労様です。この会によって問題点等を協議し、事業運営に反映させていきたい。

3. 協議

(1) 採取の進捗状況について

川越工業：今年度の7月末までの出荷量は、28,000 m³、7万トンとなっている。

(2) 雨天時の泥水対策について

川越工業：前回の会議の協議を受けた事項として、盛土しているところの下に春先に土側溝を掘って、町・県から確認をいただいた。場内の対策として水切りを掘っているが車両通行により埋またりするので、雨が降った際は機械で場内に水切りをして、沈砂池に誘導する対策をとっている。

(3) 掘削の状況及び緑化対策について

川越工業：掘削の状況は、全体計画から考えると4～5割程度と把握している。緑化は現場を確認いただいたとおり、成形を終了した箇所に張り芝等の施工を行っている。今後も、成形を終了した箇所から緑化施工していく。

委員：年2回のペースで開催していることから次回は来年の4月頃と思う。平成25年度の採石計画について、現時点で予定などあれば教えていただきたい。

川越工業：認可が来年の 9 月までとなっている。認可が切れてからの次の計画となると会社としても間に合わないので、順次計画を立案していくが、この委員会を起こした際に遊佐町で水質調査を 2 年間で実施するとしており、その結果を待ってから今後の計画を検討する予定である。

委員長：水質調査の状況について、事務局より説明願いたい。

遊佐町：京都市の地球研に依頼している調査について、地球研で採取した試料の分析はほぼ終了しているが、平成 24 年 2~3 月に採取した町内の井戸水等約 200 点の分析が、まだ終了していないようだ。報告書の作成について、改めて連絡をとって要請する。

委員：来年 9 月までの認可となっているが、採石が計画に満たなかった場合の対応はどうなるのか。

山形県：基本的に更新という取扱いになる。更新の基準には、現計画の進捗状況を考慮する規定はないが、現実的な対応として現行の事業計画の進捗にかなりの余裕があるという状況があれば、行政指導という形で総合的な観点から適正な計画のボリューム・内容にすべく事前にすり合わせ、調整を行う対応をこれまでも行っている。次回についても基本的な対応については同じと考えている。

委員：更新手続きをした場合に、過去の事例としてその期間はどの程度なのか。あるいは、現在の区域についての更新の手続きなのか、エリアを拡大した別の再認可となるのか。

山形県：手続きとしては、採取を行おうとする日の 60 日前までに申請することになるが、その前に先ほど言ったような調整をすることになる。具体的な調整の期間はケースバイケースとなるので、具体的には申し上げられない。基本的には、期限の直前ではなく余裕を持って調整していく形になるとを考えているので、その際には遊佐町や監理委員の皆さん方などと調整していくことになるので、そのことをご了解願いたい。

2 点目として、現在事業をしている区域について、面積を 1.5 倍に拡張するとか当初の計画より深く掘るといった場合には現計画を変更することになるので、ルールに基づいて事前の協議を経た上で更新していく手続きになる。その際には、町に意見照会することになり、町をとおして委員の皆さんとも調整することになるとを考えている。

委員：更新のことについては理解した。川越工業からは、次期計画について隨時現場を検証しつつ現場に合わせた対応をお願いしたい。

委員長：委員からあったとおり、来年の 9 月以降の計画についてこの監理委員会に早い時点で示していただき、協議をさせていただきたい。

川越社長：今の課題については、遊佐町から 2 年間調査させてくださいとの提案があって、その結果の内容をみて次期の計画を検討したいと考えている。その調査結果

がまだない中では、具体的にお答えできる明確なものは持ち得ていないことを理解いただきたい。

委員長：調査の終了見込みについて、事務局から説明していただきたい。

遊佐町：間もなく2年間となるので、早急に結果を示せるように地球研に連絡をとっていく。

委員長：約束の2年間がまもなく経過するので、事務局説明のとおり早く調査結果を皆さんにお示しできるように努力するのでご理解をお願いしたい。

委員：現在の一日あたりの搬出はどの程度か。

川越工業：平均の稼動では、ダンプ4台での搬出となっている。

委員：8月17日にこのしらい自然館で午後6時半頃まで会議があった際に、たまたま外にいたところ岩石を搬出しているダンプが通過した。協定では午前7時から午後5時までとしているが、詳細がわかれれば説明いただきたい。

川越工業：通常山の作業は午後5時に終了している。

川越工業：日報を確認させてほしい。

（中座し、電話で確認する）

川越工業：会社の日報と山のオペレータに確認したが、夕方5時で作業は終了していた。6時半くらいというのは確認とれなかった。

委員：今後も協定を遵守していただきたい。

川越工業：この点に関して、再度会社に戻ってから全車に確認し町に連絡したい。

委員長：協定の内容について話が出たが、お互いの協定でもあるので、遵守について改めてお願いしたい。

川越工業：大きな問題にならないようにこの会議を積み重ねてきている。この会を大事にして諸問題に対して今後も対応していきたい。今後も、小さなことでもかまわないので委員の皆さんからご意見等を出していただきたい。

委員：事務局から会議前に話をされた農繁期の際の搬出路について、町道ではなく岩野・蚕桑方面の県道を利用させていただけないかということについて、蚕桑の中は40キロ制限になっている。朝は児童の通学時間帯とも重なることから、十分注意して走行していただきたい。

川越工業：道路使用については、皆さんの要望に応じて対応している。スピード、安全確保については改めて会社で指導徹底したい。

遊佐町：この件については事務局から説明させていただきたい。今回の監理委員会の協議題の調整打合せの際に、川越工業から稲刈りの最盛期に安全確保のために県道走行について検討いただけないかと相談を受けた。それを受け、岩野区長、今日になったが蚕桑区長に話をさせていただいた。岩野からは部落の中で協議をしていただき、稲刈りの期間だけであればと了解をいただいた。具体的な期間については、稲刈りの状況を見ながら対応していただくことになると考えているので、そのこと

を皆さんにご報告し、なお会社から対応をよろしくお願ひしたい。

委員：先週の日曜日に集落で相談した。岩野の十字路では過去に死亡事故が発生しているので、十字路を直進し金俣を通過することでお願いしたい。集落内を通過するときは徐行、安全確保に十分配慮いただきたい。

4. その他

(1) 次回監理委員会について

事務局が、今年の場合と同様に基本的には来年の4月の開催と、次期の採石計画に関する協議が必要な場合は別途開催することを提案し承認した。

5. 閉会